



LGWAN

Local Government Wide Area Network

総合行政ネットワーク

No.
137



特集

総合行政ネットワーク (LGWAN) に係るFAQ (よくある質問とその回答) その2

今月号は、先月号に引き続きLGWAN接続団体（以下「接続団体」という。）からLGWAN運営主体（以下「運営主体」という。）に寄せられた「よくある質問とその回答」について、地方公共団体組織認証基盤（以下「LGPKI」という。）、LGWAN接続ルータ、LGWANアクセス回線等を取り上げます。

1 LGPKIのシステム設定等について

項番	質 問	回 答
1-1	ログイン用データとは何か	LGWANの各種システムにログインするための操作員識別情報のことです。LGWAN用ICカードまたはUSBトークンに格納して使用します。 ログイン用データには、次のとおり「登録分局責任者用」と「LGWAN 責任者用」の2種類があります。 1 登録分局責任者用ログイン用データ 登録分局が運営主体に電子証明書（以下「証明書」という。）の発行等申請を行う際に利用する「証明書発行等申請管理システム^{※1}（以下「CIRS」という。）」にログインするために使用します。 また、登録分局自己点検システム^{※2}へのログインにも使用します。 2 LGWAN 責任者用ログイン用データ 総合行政ネットワーク変更届出（以下「LGWAN 変更届出」という。）等のLGWAN基本アプリケーション・サービス^{※3}にログインするために使用します。
1-2	ログイン用データの更新依頼の通知を運営主体から受け取ったが、対応しないとどのような問題が発生するか	項番1-1のとおり、ログイン用データは、接続団体としてLGWAN利用に必要な管理事務を行うため、各種システムにログインするために使用します。有効期限を迎えながら、ログイン用データの更新処理を実施しないと、システムにログインができなくなり、証明書の発行業務等に支障をきたすことになります。 なお、ログイン用データの更新には1週間程度の時間を要しますので、余裕をもった申請をお願いします。

※1 登録分局がウェブブラウザ上で証明書発行等申請を行うシステム
<https://www.cirs.lgwan.jp/main.html> (LGWAN接続環境が必要です)

※2 <https://www.lis.lgwan.jp/SelfCheck/SelfCheck0.cgi> (LGWAN接続環境が必要です)

※3 <http://www.lgwan.jp/> (LGWAN接続環境が必要です)

項番	質 問	回 答
1-3	平成25年10月以降、ログイン用データを利用してLGWAN基本アプリケーション・サービスにログインできなくなった	平成25年10月以前には問題なく利用できていた場合は、認証局において平成25年8月に実施した、ブラウザの証明書ストアに登録されているブリッジ認証局の自己署名証明書及び中間CA証明書の更新が原因と考えられます。 ついては、次の資料を参考の上、当該証明書の登録作業を行ってください。 ・平成25年9月6日付事務連絡^{※4} 「ブリッジ認証局から組織認証局への相互認証証明書（中間CA証明書）の更新に伴う証明書発行支援標準システムの改修及びLGWAN基本アプリケーション・サービスの利用に当たっての事前作業について（お知らせ）」 ※登録作業手順については次の資料を参照してください。 「ブリッジCA 自己署名証明書及び中間CA 証明書の入手方法並びにIEブラウザへの設定方法について^{※5}」 なお、基本アプリケーション・サービス以外のシステムにおける対応事項については、平成25年7月24日付事務連絡^{※6}を確認してください。
1-4	登録分局自己点検システムにログインできない	以下の点について確認してください。これらの作業を実施した後もログインできない場合は、LGWANヘルプ・デスクに問い合わせてください。 1 項番1-3の資料を参考に、ブリッジ認証局の自己署名証明書及び中間CA証明書の有効期限が切れていないか確認します。有効期限が切れている場合は項番1-3の登録作業を実施します。 2 次の資料を参考にブラウザの設定を確認します。 ・「K-5-1-2 LGWAN基本アプリケーション・サービス 操作マニュアル（一般利用者向け） 地方公共団体組織ディレクトリサービス編 共通認証サービス（アカウント等管理システム）^{※7}」 付録『共通認証サービスの設定』 3 次の資料を参考に登録分局責任者用ログイン用データが端末に登録されているか確認します。登録されていない場合は、登録作業を実施します。 ・「K-3-1 証明書発行等申請管理システム操作手順書 別紙A-1 ブラウザの設定^{※8}」 p.9～p.11

※4 <http://center.lgwan.jp/information/second2.html#LGPKIoshirase20130906.pdf> (LGWAN接続環境が必要です)

※5 http://center.lgwan.jp/information/doc/LGPKIoshirase20130808_1.pdf

※6 <http://center.lgwan.jp/information/second2.html#LGPKIoshirase20130724.pdf>

※7 <http://center.lgwan.jp/library/second9.html#K-5-1-2>

※8 <http://center.lgwan.jp/library/second9.html#K-3-1>

項番	質 問	回 答
		4 ICカード読取装置に挿入しているログイン用データと「証明書選択画面」において選択しているログイン用データが一致しているか確認します。
1-5	暗号アルゴリズムの移行とは何か	LGPKIが発行する証明書において、現在使用している暗号アルゴリズム（SHA-1、RSA1024）（以下「旧暗号」という。）を、より暗号強度の高い暗号アルゴリズム（SHA256、RSA2048）（以下「新暗号」という。）に移行するものです。 暗号アルゴリズム移行の詳細については、本誌平成25年10月号^{※9}を参照してください。
1-6	暗号アルゴリズム移行はなぜ必要なのか	政府の暗号技術検討会等において、現在使用している暗号アルゴリズムの安全性の低下が指摘され、より高い暗号強度へ移行することが求められ、それに対応するものです。
1-7	暗号アルゴリズムの移行はいつを予定しているか	平成26年9月13日から15日の間を予定しています。詳細については、別途通知いたします。
1-8	暗号アルゴリズム移行後は、旧暗号の証明書は利用できないのか	暗号アルゴリズム移行後においても、旧暗号の証明書の検証終了時期（平成29年度早期）までは新旧両暗号の証明書が利用できます。ただし、新暗号への移行後は旧暗号による証明書の発行は停止となります。
1-9	暗号アルゴリズム移行後は、現在利用している認証基盤用ICカード等は利用できないのか	新旧両暗号対応製品であれば、暗号アルゴリズム移行後も継続して利用可能です。 各製品の対応状況については次の資料において確認してください。 ・「F-1-1-3 総合行政ネットワーク接続仕様書（資料編）別冊 認証基盤用ICカード読取装置及びICカード等鍵格納媒体仕様^{※10}」 ・ICカードを使用する場合に必要なシステム環境^{※11}
1-10	証明書発行支援標準システム（バージョン5.0）にて「設定ファイルから暗号化方式の取得ができません。設定ファイルの内容を確認してください。」と表示され、証明書発行支援標準システムを起動できない	設定ファイル（CertServices.ini）が壊れている可能性がありますので、設定ファイル情報更新処理を行ってください。設定ファイル情報更新処理が行えない場合は、現在の設定ファイルを移動または名前変更しバックアップした後に、プログラムの再インストールをしてください。 ■参考資料^{※12} ・K-3-3 証明書発行支援標準システム操作手順書 ・K-3-3 証明書発行支援標準システムプログラム及びインス

※9 <https://www.lasdec.or.jp/cms/resources/content/4769/LGMAN-2510.pdf>

※10 <http://center.lgwan.jp/library/second3.html#F-1-1-3>

※11 http://center.lgwan.jp/use/third2_3.html#LGPKI_hakkou_IC

※12 <http://center.lgwan.jp/library/second9.html#K-3-3>

項番	質 問	回 答
		ツール手順書 別紙「証明書発行支援標準システムバージョン5.0 アップデート手順書」
1-11	組織名が変更になる場合の各種証明書の対応を知りたい	証明書に設定された組織名の変更は行えないため、次の手順で新組織名の証明書の発行申請を行ってください。 1 組織管理システムを利用し、新組織名を登録する。 ※利用者証明書の場合は、アカウント等管理システムを利用してアカウントを登録します。 2 CIRSを利用し、新組織名の証明書の発行申請を行う。 また、旧組織名の証明書の失効申請を併せて実施してください。 1 CIRSを利用し、旧組織名の証明書の失効申請を行う。 2 証明書の失効完了後、組織管理システムを利用し、旧組織名を削除する。 ※利用者証明書の場合は、アカウント等管理システムを利用してアカウントを削除します。 ■参考資料 ・「F-2-1-4 LGPKI 登録分局運営の手引^{※13}」 ・「K-3-1 証明書発行等申請管理システム操作手順書（地方公共団体組織認証基盤 証明書発行等申請機能編）^{※14}」 ・「K-5-2-2 LGWAN基本アプリケーション・サービス 操作マニュアル（LGWAN接続団体 LGWAN責任者向け） 地方公共団体組織ディレクトリサービス編 地方公共団体情報共有データベースサービス（組織管理システム）^{※15}」 ・「K-5-1-2 LGWAN基本アプリケーション・サービス 操作マニュアル（一般利用者向け） 地方公共団体組織ディレクトリサービス編 共通認証サービス（アカウント等管理システム）^{※7}」
1-12	PCの更改を予定しているが、LGWANを利用するにあたりどのような環境設定が必要か教えてほしい	■事前準備 更改後のPCで証明書発行等申請を行う場合またはLGPKIが発行する証明書を利用する場合は、更改後のPCの環境（OS及びブラウザ）に対応した認証基盤用機器のドライバをインストールしてください。また、ブラウザの証明書ストアにブリッジ認証局の自己署名証明書及び中間CA証明書の登録が必要です。項番1-3のFAQをご参照ください。 ・「F-1-1-3 総合行政ネットワーク接続仕様書（資料編） 別冊 認証基盤用ICカード読取装置及びICカード等鍵格納媒体仕様^{※10}」 ・ICカードを使用する場合の必要なシステム環境^{※11}

※13 <http://center.lgwan.jp/library/second3.html#F-2-1-4>

※14 <http://center.lgwan.jp/library/second9.html#K-3-1>

※15 <http://center.lgwan.jp/library/second9.html#K-5-2-2>

項番	質 問	回 答
		※更改PCにおいてCSR生成を行わない場合は、「ICカードフォーマッタ」のインストールは必要ありません。 ■環境設定 1 次の資料^{※16}を参照し、ブラウザの設定を実施します。 ・「K-3-1 証明書発行等申請管理システム操作手順書 別紙A-1 ブラウザの設定」 p.1～p.8、p.12～ ・「K-5-1-2 LGWAN基本アプリケーション・サービス 操作マニュアル（一般利用者向け） 共通編」 ・「K-5-1-2 LGWAN基本アプリケーション・サービス 操作マニュアル（一般利用者向け） 地方公共団体組織ディレクトリサービス編 共通認証サービス（アカウント等管理システム）」付録『共通認証サービスの設定』 2 次の資料を参照し、更改後のPCで利用するログイン用データ、職責証明書及び利用者証明書の登録を実施してください。 ・「K-3-1 証明書発行等申請管理システム操作手順書 別紙A-1 ブラウザの設定^{※8}」 p.9～p.11 なお、平成26年4月9日にWindows XPのサポートが終了します^{※17}。LGMANは、接続団体やLGMAN-ASPサービス提供者、運営主体等が相互に連携することによって安全で安定した運用を実現しています。接続団体は自らの接続団体内ネットワークのセキュリティを確保する責務を負っています^{※18}ので、接続される端末はサポート対象のOSをお使いいただき、LGMAN全体のセキュリティリスクとなることがないように努めてください。

2

LGMAN 接続ルータ、LGMAN アクセス回線等について

項番	質 問	回 答
2-1	LGMAN接続ルータの設定変更が必要となるのはどのような場合か	次の場合に設定変更が必要となります。 ・LGMAN変更届出の「接続団体内ネットワークのネットワークアドレス確認票」に記載した内容に変更が生じる場合

※16 掲載箇所は次のとおりです。

<http://center.lgwan.jp/library/second9.html>

※17 <http://www.microsoft.com/ja-jp/windows/lifecycle/sp3eos.aspx>

※18 LGWAN接続約款第19条

<http://center.lgwan.jp/library/second3.html#F-1-1-1>

項番	質 問	回 答
		・ LGMAN アクセス回線の切替え等により、LGMAN 接続ルータに設定する WAN 側 IP アドレスに変更が生じる場合^{※19}
2-2	LGMAN 接続ルータの設定変更に必要な費用について	LGMAN 接続ルータの設定変更は、運営主体が遠隔操作により行いますので、原則として接続団体の費用負担はありません。 ただし、LGMAN 接続ルータの WAN 側 IP アドレスまたは WAN 側インターフェースの通信モードが変更となる場合は、LGMAN 接続ルータの保守事業者の現地対応が必要となります。ルータの保守費用の詳細については、ご契約の保守事業者にご確認ください。
2-3	LGMAN アクセス回線の速度変更を検討しているがどのような手続が必要か	LGMAN アクセス回線の品目変更は行わず、速度変更（契約帯域の変更）のみを行う場合の手続きについて説明します。なお、回線サービスの品目変更を行う場合は項番 2-4 をご確認ください。 1 LGMAN 接続ルータの設定変更の有無を確認 LGMAN アクセス回線の速度変更を行う場合、LGMAN 接続ルータに接続する回線終端装置等^{※20}の設定変更や交換が発生する場合があります。この場合、LGMAN 接続ルータと対向する部分のインターフェースの通信モード^{※21}が変更となる可能性がありますので、回線事業者へ回線終端装置等の設定を確認するとともに、LGMAN 接続ルータの設定変更の有無についてもあらかじめ確認します。 2 LGMAN 変更届出の提出 接続団体は、回線速度変更の20日前までに LGMAN 変更届出により回線速度変更に伴う変更事項を運営主体に提出します。 変更事項選択は「③アクセス回線の種類、品目及び回線速度」を選択し、変更後の回線速度を入力します。LGMAN 接続ルータの設定変更が必要な場合は、該当する項目の設定値^{※22}を入力します。 3 計画停止連絡 LGMAN アクセス回線の速度変更作業により、LGMAN との通信が停止する場合は、あらかじめ計画停止連絡^{※23}を行います。 4 回線速度変更作業 回線速度変更作業当日は、事前業務確認^{※24}を行った上で、回線

※19 LGMAN 接続ルータの WAN 側 IP アドレスは運営主体が割り当てていますので、該当するか不明な場合は運営主体まで問い合わせてください。

※20 回線サービスによって ONU、メディアコンバータ、L2スイッチ等、機器の種類は異なります。

※21 通信モードは対向する機器同士で、正しい組み合わせに設定する必要があります。通信モードの組み合わせについては、「F-1-1-5 総合行政ネットワーク接続申込書」の p.13 を参考にしてください。
<http://center.lgwan.jp/library/second3.html#F-1-1-5>

※22 各設定値の説明は、LGMAN 接続申込書または LGMAN 変更届出の記入要領を確認してください。

※23 計画停止の方法は「F-1-1-4 総合行政ネットワーク利用ガイドライン」の p.16 を確認してください。
<http://center.lgwan.jp/library/second3.html#F-1-1-4>

※24 「F-1-1-8 総合行政ネットワークとの業務確認手順書」
<http://center.lgwan.jp/library/second3.html#F-1-1-8>

項番	質 問	回 答
		速度変更作業を実施します。LGWAN接続ルータの設定変更が必要な場合は、LGWAN変更届出により届け出た情報に基づき、運営主体が遠隔操作により行います。作業終了後は疎通試験及び各種利用システムの動作試験を行い、通信に問題がないことを確認します。
2-4	LGWANアクセス回線の品目変更を検討しているがどのような手続きが必要か	LGWANアクセス回線の品目変更等に伴い回線切替えを行う場合の手続きについて説明します。都道府県WAN^{※25}利用かその他の回線^{※26}利用かによって手続きが異なります。 1 都道府県WAN利用の場合 ア 都道府県WAN運営主体^{※27}との調整 都道府県WAN利用の場合、回線の変更箇所は都道府県WANのアクセスポイントまでのネットワーク回線になります。回線切替えにより都道府県WANのアクセスポイントやLGWAN接続ルータと回線終端装置の間の通信モード等が変更となる場合があるため、事前に都道府県WAN運営主体と調整を行います。 なお、都道府県WANの利用を停止し、その他の回線に切り替える場合の手続きは、「2 その他の回線利用の場合」を確認してください。 イ LGWAN変更届出の提出 接続団体は、回線切替えの20日前までにLGWAN変更届出により回線切替えに伴う変更事項を運営主体に提出します。 変更事項選択は「③アクセス回線の種類、品目及び回線速度」を選択し、変更後のサービス名を入力します。LGWAN接続ルータの設定変更が必要な場合は、該当する項目の設定値を入力します。 ウ 計画停止連絡 LGWANアクセス回線の切替え作業により、LGWANとの通信が停止する場合は、あらかじめ計画停止連絡を行います。 エ 回線切替え作業 回線切替え作業当日は、事前業務確認を行った上で、回線切替え作業を実施します。LGWAN接続ルータの設定変更が必要な場合は、LGWAN変更届出により届け出た情報に基づき、運営主体が遠隔操作により行います。 作業終了後は疎通試験及び各種利用システムの動作試験を行

※25 「F-1-1-1 総合行政ネットワーク接続約款」第3条第1項に規定する、都道府県が独自に整備するネットワーク回線網です。
<http://center.lgwan.jp/library/second3.html#F-1-1-1>

※26 LGWAN接続約款第3条第2項に規定する、都道府県WAN以外の回線サービスです。当該サービスはLGWAN-ASP通信サービスとして登録されている必要があります。

※27 都道府県WANを運営する都道府県を指します。

項番	質 問	回 答
		い、通信に問題がないことを確認します。 2 その他の回線利用の場合 ア 都道府県及び運営主体との調整 切替え先の回線サービスが都道府県ノードに接続されていない場合は、新たに導入作業を行います。このため、都道府県ノードへの接続の有無を都道府県に確認し、未接続の場合は、接続団体、都道府県及び運営主体の三者で回線サービス接続に係る要件を確認・協議します^{※28}。 以後の手続は、「1 都道府県WAN利用の場合」のイ以降と同様ですので、「1 都道府県WAN利用の場合」を確認してください。

※28 手続の詳細はLGWAN利用ガイドラインの5.2.5 LGWANアクセス回線の種類、品目及び回線速度等の変更を確認してください。
<http://center.lgwan.jp/library/second3.html#F-1-1-4>

LGWANサービス提供設備からLGWAN接続ルータへの移行状況（平成26年2月13日現在）

■ LGWAN接続団体	1211/1821団体
■ LGWAN-ASP	69(163)/214 ASP

※（ ）内は接続団体が自団体の接続ルータを利用してASPサービスを提供する形態を含めた件数です。

LGWAN-ASPサービス登録／接続状況（平成26年2月13日現在）

LGWAN-ASPサービス提供者の登録／接続状況は次のとおりです。

■アプリケーション及びコンテンツ	登録：350件	■ホスティング	接続：214件
■通信	登録：177件	■ファシリティ	登録：280件

登録／接続済のLGWAN-ASPサービス提供者のリストは、下記URLに掲載しています。

<https://www.lasdec.or.jp/cms/15,0,41.html>